

## CONTENTS

● 第20回NAMMビジネスツアー-報告	1~4
● MIDI規格委員会 FME-CI WG報告	5
● MIDI検定試験実施結果報告	6
● 著作権・ソフト委員会報告	7~8
● AMEI会員名簿・第6回通常総会と懇親会開催のお知らせ	9

# 第20回NAMMビジネスツアー AMEI/MMA会議報告



今年のNAMM SHOWは、2017年1月19日～1月22日の期間で、例年同様アナハイム・コンベンションセンターにて開催されました。NAMMの発表では、今回の入場登録者数は、106,928人と、今年もまた前年(101,736人)を上回り、総出展者数も1,779社と去年の1726社を上回り、過去最高を毎年更新。会場も拡張工事が進んでおり、拡大基調がとまらないと感じさせるショーとなりました。今年は連日の雨にもかかわらず、初日朝から入場待ちの列が並ぶ中、AMEI一行は、ヤマハ会場のあるマリOTTホテル内の比較的いつもすいている入場チケット交換所にてチケット交換をし、各自会場へ。全体的なレイアウトはここ数年変わりませんが、去年印象的だった、ユーロラック/モジュラーシンセの乱立した景色が一段落し、その分ギターが相変わらず元気な印象を受けました。MIDI規格委員会主催の第20回NAMMビジネスツアーも今年は11名の参加を得て、NAMMショー及びMMA総会の日程に合わせ、1月18日出発～1月24日帰国のスケジュールにて実施することができました。



# NAMM ビジネスツアー

今年のNAMMビジネスツアーは、11名の参加メンバーを得て例年同様、NAMMショーの一日前にロサンゼルスに着き、空港からチャーターバスでロサンゼルス市内の観光と買い物、夕方アナハイムへ到着するという予定をたてていましたが、今年のロサンゼルス空港は通関がめちゃ混み。ガイドさんの話だとこのところ2~3時間待ちが当たり前との事。結局全員集合したのが、午後2時半と通関手続きに2時間半かかりました。そこで、今後の対策としてAPC KIOSK (Automated Passport Control Kiosk, 自動入国審査端末)の使用をお勧めします。

使用条件は、ESTA取得後、米国入国が2回目以降の方(パスポートを更新すると使えない)となりますが、言語選択で日本語が選択可能で、画面の指示に従いパスポートの読み取り、指紋検査、写真撮影、税関申告に関する質問への回答を実施、プリントアウトされた紙を持って、荷物チェックのところまで手渡すだけ。何事も無ければ、30分以内で通関終了しました。

そんな訳で、今回の観光は、ファーマーズマーケットで遅い昼食をとり、定番のギターセンター、ドルビー・シアター、チャイニーズシアターめぐりのみとなり、8時過ぎにアナハイムディズニーパラダイスピアホテルへ無事到着、夜から雨が降り始め、ホテル内での遅い夕食となりました。



成田空港にて 2017NAMM ツアー記念撮影



ディズニーパラダイスピアホテルにて夕食



APC KIOSK  
(Automated Passport Control Kiosk 自動入国審査端末)



市内観光・送迎用8人乗りミニバン

## AMEI NAMM ツアーに参加して

### ○衰えを感じさせないNAMMショー

一昨年、初めてAMEI主催のNAMMツアーを利用させていただきましたが、事務局のコーディネートのお陰で、とても手軽に参加できるだけでなく、他社の方と有益な情報交換ができるというメリットもあり、今回も参加させていただくことに致しました。自分自身は過去に何度かこの展示会を視察しておりますが、ここ数年、出展者や見学者の数が増え続けており、特に土曜日は歩き回るのも大変なくらい人が多く、アナハイムコンベンションセンターの規模でも狭く感じられるほど盛況でした。会場は拡張工事を行っていたので、次回から広がるかもしれません。

### ○電子楽器業界の技術動向

近年の電子楽器関連の出展者を見るとレガシーテクノロジーと最先端テクノロジーが共存するような技術レンジの広い業界であることを再認識させられます。アナログ技術を守り続ける企業と、最新のデジタル技術を駆使する企業の二極化の時代から、アナログ技術に対するリスペクトを保ちながら、デジタル技術でそれを具現化する企業や、実際にアナログ技術とデジタル技術を併せ持つような企業も増えており、ハイブリッド化の時代にシフトしているように思われました。この動きは音楽についても同様であり、音楽業界と楽器業界の関係の深さを表しているように思えます。

### ○NAMMショーの魅力

新製品や新技術の情報の多くはインターネットで知ることができるとは思いますが、やはりショーに足を運んで初めて得られるものも沢

## カシオ計算機 研究開発センター 佐藤 博毅

山あると実感しました。製品や技術に直接触れたり、開発者から説明を受けられることは言うまでもありませんが、それらへの企業の力の入れ方や来場者の反応は会場でない伝わってきません。そして何よりも、それらの楽器によって演奏された音楽を会場の空気を通して体験したり、新しい音楽の可能性を感じ取ることもできます。

また、このショーには世界中の業界関係者やミュージシャン達が集まるので、普段はインターネットでしかコミュニケーションが取れない人達と実際に会話をする貴重な機会となっています。不思議なことに、初めて会った人とも連帯感のようなものを共有することができ、これはNAMMショーでない経験できないものの一つであると感じています。

### ○今後行かれる方へ

やはり旅にトラブルは付き物です。今回は、まず入国審査に2時間半もかかって初日のスケジュールが短縮されてしまいました。入国の際にはAPC (Automated Passport Control) マシンを使った方が早くパスできるようです。

もう一つは読めない天候です。2年前に訪れた時は日中33℃を超えた日もあったので何枚か半袖シャツを用意して行っただけですが、今回はカリフォルニアには珍しく滞在期間の大半が雨で、Flash flood warning (洪水警報) が発令されたりして、ホテルでは濡れた衣類を乾かすのにドライヤーが活躍しました。気温も10℃前後と寒々した日もあり、周囲には体調を崩された方もおられました。今後行かれる方にはレインウェアも用意されることをお勧めいたします。

# AMEI/MMA ミーティング報告

MIDI規格委員会委員長 飛河 和生

本年度も1月18日から1月24日にかけて米国アナハイムでAMEI開催のNAMMツアーを行い、同時にMIDI規格委員会によるAMEIとMMAとの国際会議開催やMMA総会に参加しました。今回のツアー参加者は11名となり、昨年の7名よりも増えました。

私は初日の現地市場視察はスケジュールの都合で参加できませんでしたが、今回参加頂いたメンバーの方のご報告をご覧いただければと思います。初日の夜はツアー成功を祈って、アナハイムディズニーパラダイスピアホテルのレストランで夕食会を行いました。

翌日の19日よりNAMMが開催され、多くの参加者で賑わっていました。今年は昨年よりも、さらに活気があったように思います。

今回、AMEIより提案を行うFuture MIDI Expansion with Capability Inquiry (FME-CI) について、事前打ち合わせを行いました。これはMIDIの通信の最初にお互いに信号処理可能な仕様に関して、ネゴシエーションを行うことで、現在の5ピンのDIN規格を使ったMIDI1.0規格対応機器とも常に互換性を持たせつつ、高速転送や拡張フォーマットに対応できるという提案です。これにより、既存のMIDI機器市場に混乱が起きないようにしつつ、将来のMIDI規格に拡張する準備が出来ます。今後、Capability Inquiryに関しては、出来る限り早い期間で規格をまとめる方向です。

1月21日(土)には、7:30-10:00 "Joint AMEI/MMA Management Meeting" が Marriottにて行われ、HD Protocol、BTLE ステータス確認、MPEやWebMIDI API状況報告、MIDI国際標準化(昨年末にMMAの最終回答が提出され、標準化は今年秋に発行される予定で、AMEIの国際標準化WGは本年3月で終了)、Non Registered Sys Ex ID、電子楽譜のIECにおける活動報告などが行われました。昨年AMEIは、異業種企業や個人開発者がMIDIを利用・開発するオープンなフレームワークをMMAに提案しましたが、その具体例として、Creator's Hubの紹介を行いました。

午後は、Platinum Ball RoomにてAMEI会合を開き、長谷川会長にもご参加頂きました。その際に、参加したAMEIメンバーで、その日の午前のmeeing報告と、AMEIの今後について意見交換を行いました。

1月22日(日)午前は、Marriott HotelにてMMAの総会が行われ、AMEIもオブザーバーとして参加しました。MMAではTMAの報告も行われました。サイトアクセスも多く、MIDIユーザからの提案で新たな市場が広がることに期待します。総会ではFME-CI WGの水本リーダーから、AMEIからのFME-CI提案と実際のネゴシエーション・デモと概略説明を行いました。

午後は、FME-CIについての全体構想と、今後の展望についてMMAのメンバーと活発なディスカッションを行いました。

さらに、月曜には柿下技術研究部会長主導でヤマハのホスティングにより、FME-CIに関する意見交換が行われました。

今年はMMAのブースにスティービーワンダーが訪れるという、ビッグニュースがあり、MMAの総会でもTom White会長より紹介されました。

実は今年、当社(クリムゾンテクノロジー)もMMAブースに賛助参加しており、当社ブースにもスティービーが立ち寄り、熱心に参考出品のドラムロボットDontataくんを触っていました。このときは私はAMEIの打合せでブース不在でしたが、ドラム演奏を聴覚と触覚で感じると言うことで、楽しんで頂けたのかも知れません。他にもたくさんのミュージシャンが来られ、先日亡くなったギタリストのアラン・ホールズワースさんも、NAMMでは、お元氣な姿を見せておられました。レコード・音楽市場は全盛期から比較すると、だいぶ低迷していますが、その一方で、NAMMは多くの音楽を愛する企業やミュージシャンに支えられ、さらに発展・進化しているように感じられました。

今年はMMAのブースにスティービーワンダーが訪れるという、ビッグニュースがあり、MMAの総会でもTom White会長より紹介されました。実は今年、当社(クリムゾンテクノロジー)もMMAブースに賛助参加しており、当社ブースにもスティービーが立ち寄り、熱心に参考出品のドラムロボットDontataくんを触っていました。このときは私はAMEIの打合せでブース不在でしたが、ドラム演奏を聴覚と触覚で感じると言うことで、楽しんで頂けたのかも知れません。他にもたくさんのミュージシャンが来られ、先日亡くなったギタリストのアラン・ホールズワースさんも、NAMMでは、お元氣な姿を見せておられました。レコード・音楽市場は全盛期から比較すると、だいぶ低迷していますが、その一方で、NAMMは多くの音楽を愛する企業やミュージシャンに支えられ、さらに発展・進化しているように感じられました。



Joint MMA/AMEI Meeting



MMA総会



MIDI規格委員会：水本副委員長によるFME-CIプレゼン



ミュージシャンズ・ミュージシャンとして知られるアラン・ホールズワースさんは、1月のNAMMショーでは、お元氣な姿を見せておられました。2017年4月に亡くなられました。ご冥福をお祈り致します。

# NAMMビジネスツアー

## AMEI NAMM ツアー参加報告

ヤマハ株式会社 品質保証部 片岡 茂樹

楽器メーカーであることから、当社からは毎年多くの関係者がNAMMショーを訪れておりますが、業務の特性上、私の所属する部門からは、これまで参加した例は少なかったのではないかと思います。しかしながら、近年、品質保証業務においても、従来の品質管理という視点だけでなく、「魅力品質」や「社会課題」といったキーワードが含まれるような幅広いテーマを扱うようになってきており、楽器や音響製品のトレンドに触れることを目的に、初めてNAMMショーに参加する機会を得ました。

一方、AMEIへは、電子楽器等に適用される各国の製品環境法規制の情報共有、及び必要に応じてその解釈に関する業界ガイドライン等を検討する「環境問題研究部会」に参加しておりますが、その関係でAMEIでNAMM ツアーを企画していることを知り、初めてNAMMショーを視察することもあると、AMEIのツアーに参加させて頂くこととしました。

なお、AMEIのツアーと言っても、滞在中は基本的に自由行動となっておりますので、滞在期間中にロサンゼルスにある当社の販売会社及びその周辺施設を訪問する予定を立てました。また、自由参加であったMMAとの会合も、せっかくの機会と思い、傍聴させてもらうこととしました。

さて、そのようにスケジュールを立てて臨んだ初めてのアメリカ出張でしたが、出発前に風邪を引いてしまい、長いフライト及び時差による不眠で体調不良だったことが悔やまれます。とは言っても、せっかくの機会なのでスケジュール通りこなそうと必死でした。

到着初日は、空港からロサンゼルス市内を回り、世界最大手の楽器ディーラーであるギターセンターに寄り、凄まじい数のギターの展示に圧倒されました。日本でこれほどギターを展示しているお店はないのではないのでしょうか。その後アナハイムに移動し、二日目からはいよいよNAMMショーを視察しましたが、まずは展示

規模の大きさに驚きました。大手メーカーは予想通り大きなブースを構えていましたが、中小のブースは数えきれないほどあり、楽器ビジネスにおける裾野の広さを感じました。また、アメリカという市場のせいか、やはりギターの展示が多く目立ちました。

全体の印象としては、これだけ多くの楽器を展示していることもあり、特長を持った新製品もあるのですが、それよりも各社のメイン商品のラインアップを全面的に打ち出している印象を強く受けました。なお、今回のNAMMショーが開催される直前の1月2日に、ワシントン条約が改定発効されましたが、今回の改定により、ギター等で多く使用されている木材であるローズウッド系全般の樹種及びその加工品を輸出する際、ワシントン条約の許可が必要となりました。この件はNAMMでも大きな関心となっており、NAMMショーにおいても専用のフォーラムが開催されておりました。足を運んだところ、用意した椅子に座りきれない状況となっており、関係者の関心の高さが伺われました。これら展示やフォーラムの他、予定していた当社販売会社及び周辺施設訪問、MMAとの会合の傍聴等をこなしましたが、ツアーの道中、AMEI会員各社から参加された方々と一緒に中々有意義な話が聞け、大変刺激になりました。AMEI関係者及びツアー参加の皆様、誠にありがとうございました。



ワシントン条約によるローズウッド輸出規制についてのNAMMセミナー

## NAMM Show 2017

クリムゾンテクノロジー株式会社 TECH 事業部 津田 明

1月18日、我々はアメリカカリフォルニアの地に向けて飛び立った。そう、NAMM Show 2017に参加するためだ。毎年視察と会議に出席しているのだが、今年は弊社初となるMMAブースでの出展も待ち構えている。私にとってNAMMは初となり、長年の夢が叶う瞬間に心が踊る傍ら、出展成功に向けてのプレッシャーもあり、期待と不安が交錯していた。酒だ。酒を飲んでしまえばいい。機内では、出展を共にする弊社高橋と翌日の重要な任務を忘れ杯を交わした。すると、どうだろう。音楽という業界にいながら言語の壁などに不安を抱えていたことが恥ずかしく思えてきた。単純なことだ、精一杯みんなに楽しんでもらおう！ Exhibitorとしての意識を明確に取り戻したところで、ロサンゼルス空港に降り立った。アメリカ大統領就任式直前ということが影響してか、空港は厳戒態勢であった。入国審査に数時間かかるなど到着早々のハブニングに見舞われたが、無事、AMEI主催の市内ツアーであるFARMERS MARKET見学を催行することができ、ローカルフードを食べながらひと時のアメリカな雰囲気を満喫することができた。その後我々は、ツアーとは別行動を取らせていただき、一足先にNAMMの会場であるAnaheim Convention Centerへ到着した。とにかく広いのにも驚いたが、すでに前日の19時だというのにまだ7割くらいの設営状況だろうか。その辺りも含めてアメリカらしいところなのだろう。我々は先に出展の準備を終え、心の中でエールを送りながらホテルへ向かった。その日の夜は、この度のAMEIツアーに参加された様々な企業様との食事会が開催された。このような日本、世界を牽引する皆様と情報交換ができる場はそうそうない。これもまたAMEIツアーならではの素晴らしいところである。翌日、部屋には西海岸の陽気な太陽が差し込み、爽快な天気と共に目覚めの良い朝を迎えた。開場の約2時間前には会場に到着し、ブースにて最終チェック、準備万端だ。今回我々は、リアチェンvoiceというリアルタイム音声変換の新技術を搭載したソフトウェアとドンタタくん (DonTATA) というMIDIで動作するドラム演奏ロボット

を出展した。我々のブースには幸い、たくさんの方々を訪れ、大変興味を持っていただき大成功である。来場者の割合としてミュージシャンが多く、普段とは一味違い大変勉強になる意見をたくさん得られた。4日間の出展はなかなかハードであったが、そんなことを忘れさせる大変思い出に残る出来事が起きた。我々のブースにスティーヴィー・ワンダーが訪れたのだ！未だに興奮さめやらない体験である。これも関係者のみが来場可能なNAMMならではの体験だろう。出展中、わずかな時間を見つけては視察のため会場内を走り回った。音楽業界の一年はNAMMで決まるといっても過言ではないほどの情報量と質で、魅力的かつ勉強になる展示が大変充実していた。ツアーでは最終日にも食事会を開催していただき、有意義な情報交換が行えた。業界同士の繋がりもできた上、NAMMに集中できるよう移動などの手配は全てAMEIツアーにてマネジメントしていただいた。安心して素晴らしい体験を得ることができたこと、改めてご協力くださったAMEI関係者の皆様に感謝申し上げます。



スティービーワンダーがブースに



アメリカな昼食



MMAブースメンバーと



休憩中にRockerと友達に

## FME-CI (Future MIDI Expansion with Capability Inquiry) WG 設立

MIDI 規格委員会 副委員長 水本 浩一

### < WG 設立の経緯 >

MIDI は誕生以来、35 年間その形を変えていないが、PC やデバイスはその間大きく進化してきた。いま、新しい要求や表現に MIDI では応えきれない局面も出てきた。それに対応すべく、今後の MIDI のあり方やそのための機器間の通信を検討できないか、という機運が興ってきた。

昨年 11 月に YCA (YAMAHA America) の Athan Billias 氏が AMEI 技術研究部会にて提案。MIDI 規格委員会で提案受入れを決定し、12 月に FME-CI WG を設立した。

現在、WG メンバーは以下の通り、

FME-CI WG リーダー：水本

FME-CI WG メンバー：ヤマハ：柿下氏、杉島氏、安立氏、コルグ：高橋氏、ローランド：小森田氏、カワイ：河口氏、入村氏、和泉沢氏



MMA AGM での FME-CI についてのプレゼンテーション

今年の NAMM ショーでの MMA の Annual General Meeting でも AMEI 側の提案として FME-CI の内容と WG 設立を紹介した。

### < 今後の活動 >

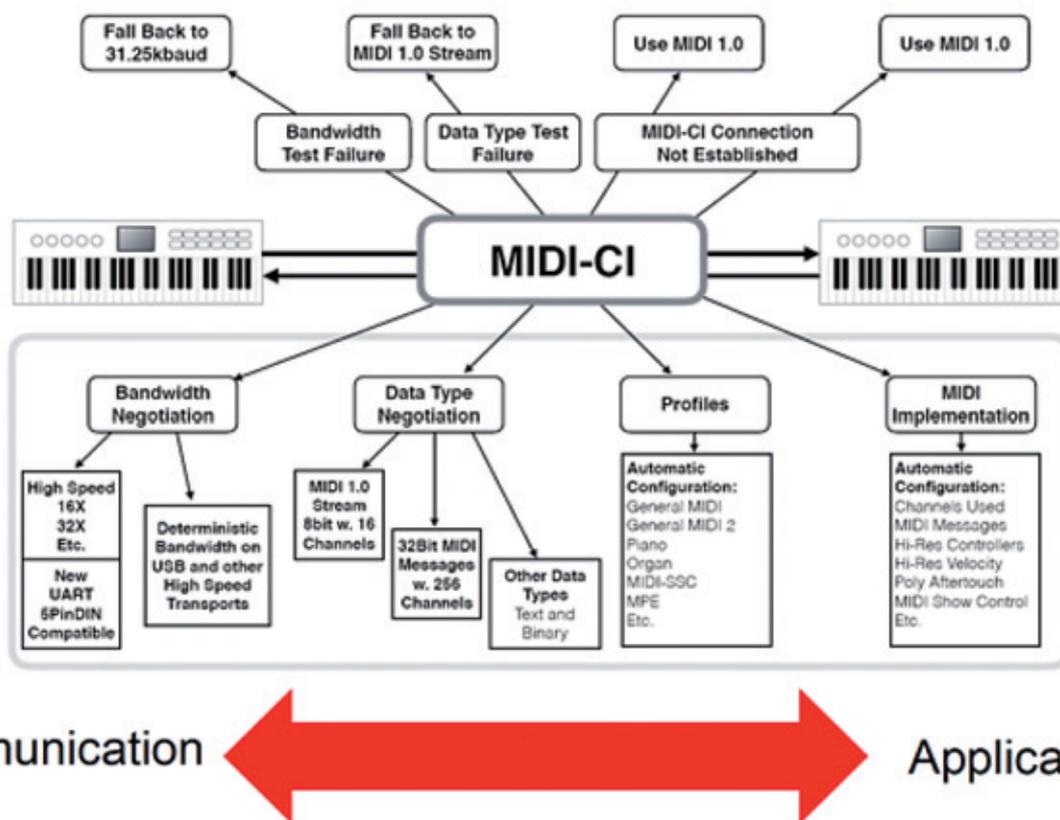
現状の MIDI をリスペクトし、Step by Step で新規格を実現する漸進主義的なアプローチを採用。そのため、接続したデバイス、PC ごとの対応を互いにネゴシエーション (Capability Inquiry：機能問い合わせ) を行い、マッチした場合にのみ新機能が働き、そうでなければ MIDI 1.0 での通信にとどまる、という MID 後方互換性を維持する。

今後、5 ピン DIN のままの通信高速化、USB MIDI のデータフォーマット修正、GM2 や MPE (MIDI polyphonic Expression) への対応問い合わせなど、まず Inquiry の部分を MIDI 1.0 の枠内で定義していき、その後、ハイレゾ、タイムコードなどの MIDI の将来の部分を作っていくという 2 段階で進める。

今年 2 月に初回の WG ミーティングを持ち、NAMM 報告と今後の方針を確認。以後、技術研究部会と共催で WG ミーティングを持つ予定。また新しい試みとして、議論のスピードアップを図る為、Web 上のグループウェアを利用して、AMEI、MMA それぞれのメンバーが相互に議論に参加し、その内容を共有できるようにした。

今後の目論見として、夏ごろの実物デモ、2018 年 AGM でのなんらかの機器間のネゴシエーション規格提案を検討する。

将来的 MIDI 規格は来期に企画案化の見込みである。



## MIDI 検定試験実施結果報告

MIDI 検定委員会 委員長 上杉 尚史

まもなく20年目を迎えるMIDI検定試験ですが、本年度もすべての試験が滞りなく終了しました。受験者、合格者共に昨年度と大きな変化はありませんでしたが、DAWを使用した楽曲制作が若い世代を中心に再び盛り上がりつつある影響もあり、若い世代の受験者が目立つようになってきました。これは2年前から実施しておりますデジタル情報サイト「DTMステーション」への記事掲載効果とも言える現象で、やはりWEBでの告知というのが現代の若者に届くということを示していると思います。

試験の内容面についてですが、2016年8月に行われたMIDI検定1級試験では、課題曲に先進的なハーモニーを採り入れた楽曲を出題し、単に音符を打ち込むだけでなく、より音楽的なバランスに着目してまとめ上げる力量を試すなど、現代のニーズに添った試験内容で実施しました。受験者のレベルも年々上がっており、音楽制作ソフトウェアの機能に頼るだけでなく、オリジナルの創意工夫をして作品制作に取りかかっている方が増えているのも事実です。また、先日実施された2級2次試験という課題曲を楽譜通りに入力する試験においても満点で通過する方が増えてきました。音の長

さや、音の強さをどのような数値に置き換えてMIDI化するかという点において、一つの指針を提案してきたMIDI検定ですが、長きにわたる検定実施の効果で、これらの指針が浸透してきたのではないのでしょうか。

次年度は4級ガイドブックの改訂も予定しているほか、3級試験実施が20回目という節目の年を迎えます。現代の音楽制作になくはならないMIDIやDAWといったツールを使いこなす未来のクリエイターを育てるために、さらなる指導内容の検討と、検定制度そのものの告知活動に力を注げればと考えております。



MIDI検定試験結果の推移(国内)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	累計
3級	実施日	第13回 2010	第14回 2011	第15回 2012	第16回 2013	第17回 2014	第18回 2015	第19回 2016	
		12/5	12/4	12/2	12/1	12/7	12/6	12/4	
	受験者数	760	575	590	514	526	493	512	24925
	(内学校)	385	256	312	298	326	301	242	12532
	合格者数	465	370	339	261	271	308	378	16977
	合格率	61.18%	64.35%	57.46%	50.78%	51.52%	62.47%	73.83%	68.11%
2級 1次	実施日	第12回 2010	第13回 2011	第14回 2012	第15回 2013	第16回 2014	第17回 2015	第18回 2016	
		12/5	12/4	12/2	12/1	12/7	12/6	12/4	
	受験者数	150	161	134	124	117	143	139	5814
	合格者数	79	109	84	30	73	91	67	2853
	合格率	52.67%	67.70%	62.69%	24.19%	62.39%	63.64%	48.20%	49.07%
	2級 2次	実施日	第12回 2011	第13回 2012	第14回 2013	第15回 2014	第16回 2015	第17回 2016	第18回 2017
		2/19~20 2/26~27	2/18~19 2/25~26	2/16~17	2/22~24	2/21~23	2/20~22	2/18~20	
受験者数		76	88	74	45	78	92	65	3407
合格者数		48	57	41	21	33	62	39	1279
合格率		63.16%	64.77%	55.41%	46.67%	42.31%	67.39%	60.00%	37.54%
1級		実施日	第2回 2011	第3回 2012	第4回 2012	第5回 2013	第6回 2014	第7回 2015	第8回 2016
		1/14~24	1/20~30	8/10~20	8/9~19	8/8~18	8/7~17	8/12~22	
	受験者数	76	46	45	43	27	34	43	467
	合格者数	17	19	11	9	14	10	17	140
	合格率	22.37%	41.30%	24.44%	20.93%	51.85%	29.41%	39.53%	29.98%
	国内受験者合計	1062	870	843	726	748	762	759	34613

**平成28年度 MIDI検定試験**

MIDI検定とは、音楽の音階・リズム・テンポなどを数値で表現し、MIDIデータとして保存・編集・演奏できる形式です。

**第19回3級**  
**第18回2級1次(筆記)**

試験日 平成28年12月4日(日) 全国一斉  
3級試験 18:30分~20:30分  
2級1次(筆記)試験 20:30分~22:30分

受験案内

試験日 平成28年9月7日(水)~10月31日(日)

全国協力校・協力団体 試験会場  
MIDI検定3級及び2級1次試験の実施につきましては、下記の学校、団体に会場提供等のご協力を頂きました

**[北海道・東北エリア]**  
クリプトン・フューチャー・メディア・エルム楽器札幌本店・学校法人 日本コンピュータ学園東北電子専門学校・あとり芸芸向上支援協会

**[関東エリア]**  
横浜デジタルアート専門学校・国立音楽院・ヤマハミュージックジャパン・トート音楽院渋谷・ストラミュージック音楽スクール・PLV音楽院・音楽学校 メーカー・ハウス

**[中部・近畿エリア]**  
学校法人大阪創都学園 キャットミュージックカレッジ専門学校・コンピューターミュージッククラブ Dee・トート音楽院梅田・専門学校 ESP エンタテインメント・山本ピアノ教室・リュウケイ ミュージック ネット名古屋・名古屋文理大学・リュウケイ ミュージック ネット金沢・金沢科学技術専門学校

**[中国・四国・九州エリア]**  
広島工業大学専門学校・広島コンピュータ専門学校・専門学校九州ビジュアルアーツ・学校法人原田学園 鹿児島キャリアデザイン専門学校・Oita Sound Creator 協会

中国MIDI検定3級試験の推移

級	内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	累計
3級	実施日	第7回 2010	第8回 2011	第9回 2012	第10回 2013	第11回 2014	第12回 2015	第13回 2016	
		12/5	12/4	12/16	12/1	12/14	--	12/18	
	試験会場	北京 上海 南京 杭州 広西	北京 上海 南京 杭州 瀋陽 青島	上海 南京	北京 上海 瀋陽 福州 南京 成都 南寧	南京 杭州	今年度は 中止	南京	
		(全国5会場)	(全国6会場)	(全国2会場)	(全国7会場)	(全国2会場)		(全国1会場)	
	受験者数	177	242	80	243	65		43	1708
	合格者数	103	229	70	240	65		43	1495
合格率	58.19%	94.63%	87.50%	98.77%	100.00%		100.00%	87.53%	

# NexTone インタラクティブ使用料規定について

著作権・ソフト委員会音楽配信部会長 堀江康明

2015年12月17日、株式会社イーライセンス（以下、「e-License」）と株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス（以下、「JRC」）の、「事業合併及び会社合併のお知らせ」が発表され、2016年2月1日、新会社である株式会社NexTone（以下、「NexTone」）が発足しました。本来は新会社発足時から使用料規定も一本化して管理を開始するべきところですが、e-LicenseとJRCは、それまで著作権等管理事業者として10年以上の実績があるため、1年間の猶予期間が設定され、その期間はNexTone内に「イーライセンス事業本部」と「JRC

事業本部」を設け、e-LicenseとJRCの使用料規程が存続し、それに基づいて別々の支分権・利用形態について管理をしていました。しかし、NexToneとしての新たな使用料規程を整備して、統一的な音楽著作物の管理をすることとなりました。

2016年8月30日、NexToneは、ネットワーク音楽著作権連絡協議会（以下、「NMRC」）に対して、インタラクティブ配信に関する新しい使用料規定案（概要）を提示しました。その内容は以下のような特徴を持っていました

○2016年8月30日付NexTone使用料規定案（概要）の特徴

・音声配信と映像配信とに分かれ、それぞれにダウンロード形式・ストリーム形式オンデマンド型・ストリーム形式ラジオ型・サブスクリプション形式の区分が存在。音声配信と映像配信の使用料率は同じ設定。
・ダウンロード形式は、DRMの有無による料率設定の差が存在。DRMありは9.0%/9円、DRMなしは7.5%/7.5円。
・ストリーム形式のラジオ型はe-Licenseと同じ料率（音楽主体＝3.5%×著作物利用率、音楽以外が主体＝2.1%×著作物利用率）で、オンデマンド型はe-Licenseより高めの設定（音楽主体＝5%×著作物利用率、音楽以外が主体＝2.8%×著作物利用率）。かつ、再生単位による使用料の設定（オンデマンド型の音楽主体＝0.08円×月間の総再生回数、オンデマンド型の音楽以外が主体＝0.05円×月間の総再生回数、ラジオ型の音楽主体＝0.06円×著作物利用率、ラジオ型の音楽以外が主体＝0.04円×月間の総再生回数）。
・サブスクリプション形式は、会員登録制聴き放題と定義づけられ、JRCの料率12.5%×著作物利用率/125円×総加入者数×著作物利用率が適用。
・可視的配信もダウンロード形式・ストリーム形式・サブスクリプション形式に区分。ダウンロード形式については内国曲と外国曲を区分した上でJARACと同じ料率設定（内国曲＝10%/10円、外国曲＝20%/詩・曲それぞれ20円）。ストリーム形式はe-Licenseに比べて大幅な値上げ（7.5%×著作物利用率/0.12円×月間の総再生回数）。サブスクリプション形式を新設して、音声配信のサブスクリプションと同じ料率設定（12.5%×著作物利用率/125円×総加入者数×著作物利用率）。
・月額最低使用料は設定しない。
・使用料設定が全般的に、e-LicenseとJRCの高い方を採用。

この規定案を2017年2月末に文化庁長官に届け出するため、著作権等管理事業法第13条第2項に基づいて、意見聴取を行いたいという意向を示しました。

NMRCは、この規定案（概要）に対して、以下のように回答をしました。

○NMRC回答

・著作権等管理事業法第13条第2項は意見聴取の努力義務を定めているが、法の趣旨及び判例に従うと、NexToneの使用料規定についても、利用者団体代表であるNMRCと協議し、合意内容に沿った内容とするべき。
・音声配信のダウンロード形式DRM有り区分、サブスクリプション、リングバックトーン、個別許諾の使用料率については協議を希望。
・ダウンロードとストリームの定義等、新時代の音楽著作権管理に対応する使用料規程策定に向けて協議を進め合意を目指す。

特に、著作権等管理事業者の使用料規定が利用者代表であるNMRCとの合意を経て届け出るべきという点については、強く主張しました。著作権等管理事業法の趣旨は、小規模で利用者への影響力が極めて小さい者もいること、使用料規定に関する意見を聞く利用者又は利用者団体が存在しない場合などを勘案して意見聴取の努力義務に止めています。しかし、NexToneは、e-License・JRC時代から数えて10年以上の管理実績があり、また多額の使用料を徴収できる音楽著作物を管理していることから、零細な著作権等管理事業者には言えないというのがNMRCの意見でした。また、同様に、平成24年2月14日の知財高裁の判決は、使用料規程においては、著作権等管理事業者が利用者に説明をし、利用者の納得を得ることが必要と判示していることから、意見聴取の努力義務のみでインタラクティブ使用料規定を届け出することは適切

ではないという意見も出しました。また、合わせて、再生単位による使用料や外国曲の管理、遡及徴収について、質問も行っていました。

これらの点を巡って、NMRCとNexToneとの間で数度の協議が行われました。特に、インタラクティブ使用料規定の届出に際して、NMRCとの合意を経るべきかという点について、数回の意見交換が行われました。NMRCとしては、2月以降も継続的に協議を行うということも検討をしていましたが、NexToneが2月末での文化庁長官への届出が必須であるという事から、最終的には、届出期日である2月28日に、NMRCとNexToneとで、規定の内容について合意をし、NexToneが同日付で文化庁に使用料規定を届け出ました。規定の主な内容は以下の通りです。

○音声配信のダウンロード形式

通常の利用形態	情報料あり	1曲1購入あたりの情報料の8%または8円のいずれか多い額
	情報料なし	1曲1リクエストあたり8円
着信音再生専用データ	情報料あり	1曲1購入あたりの情報料の7.5%または5円のいずれか多い額
	情報料なし	1曲1リクエストあたり5円

# 著作権・ソフト委員会報告

## ○音声配信音ストリーム形式

音楽の提供を主たる目的とする著作物	使用実績報告あり	情報料または広告料等収入あり	月間収入の 3.5% × 著作物利用率
		情報料および広告料等収入なし	5,000 円 × 著作物利用率
	使用実績報告なし	情報料または広告料等収入あり	月間の収入の 3.5%
		情報料および広告料等収入なし	—
音楽の提供を主たる目的としない著作物	使用実績報告あり	情報料または広告料等収入あり	月間収入の 2.625% × 著作物利用率
		情報料および広告料等収入なし	5,000 円 × 著作物利用率
	使用実績報告なし	情報料または広告料等収入あり	月間の収入の 2.625%
		情報料および広告料等収入なし	—

## ○音声配信音リングバックトーン形式

情報料あり	1 曲 1 設定あたりの情報料の 5% または 3 円のいずれが多い方
情報料なし	1 曲 1 設定あたり 3 円

## ○音声配信サブスクリプション形式

通常の利用形態	情報料または広告料等収入あり	月間収入の 8% × 著作物利用率または 60 円 × 総加入者数 × 著作物利用率のいずれが多い額
	情報料および広告料等収入なし	60 円 × 総加入者数 × 著作物利用率
通常を超える無料期間 (6 か月以内) や機能を提供するサービス	情報料または広告料等収入あり	月間収入の 12.5% × 著作物利用率または 95 円 × 総加入者数 × 著作物利用率のいずれが多い額
	情報料および広告料等収入なし	95 円 × 総加入者数 × 著作物利用率

\* ただし、契約促進を目的としてサービス加入者に対して提供される 1 か月以内の無料期間については、使用料の評価対象から除外する。

規定案 (概要) から、以下の各点に変更となりました。  
 なお、今回の NexTone のインタラクティブ使用料規定については、注意すべき点があります。それは、規定を届け出

る際に、NMRC と NexTone とで合意書を取り交わしており、個々のサービスへの具体的な許諾条件は、規定に定められた上限料率の範囲で決まることとなります。

## ○規定案 (概要) からの変更点

・ダウンロード形式における DRM 有無の区分を廃止し、使用料率を 8%/8 円に統一。
・サブスクリプション形式の下支え金額の設定について、従来月額 1,000 円モデルから、より低廉な月額モデルに基準を変更。
・ストリーム形式における再生単位の使用料を削除。

## ○合意内容

サブスクリプション形式に関して	
月間のサービス利用時間が 20 時間以内の場合	月間収入の 4.5% × 著作物利用率または 13.5 円 × 月間の総加入者数 × 著作物利用率
月間の利用楽曲数が 20 曲以内または月間の選択可能楽曲数が 10 曲以内で、翌月以降に選択可能楽曲数が追加される場合に合計 120 曲以内の場合	収入が無い場合には 9.5 円 × 月間の総加入者数 × 著作物利用率
同時に送信可能化する楽曲の総数が 10 万曲以内	月間収入の 3.5%
カラオケ配信等の歌唱の伴奏音源配信 ※ 業務用通信カラオケは除く	
楽器演奏用の伴奏音源配信	
楽曲の販売促進目的での試聴用音源配信	
実演家・レコード製作者のプロモーション用配信	
2017 年 4 月の規定改訂以前にストリーム形式の規定を適用されたサービス	従来の一ライセンス事業本部の許諾条件
下支え金額	社会情勢や市場環境の変化に起因する市場価格及びサービスモデルの変化に鑑み、協議する
継続協議事項	
① 音声配信におけるミュージックビデオの取り扱い	
② 歌詞または楽曲の、文字・楽譜等による可視的な配信	
③ 上記サブスクリプション形式に明示した以外の運用細則	
④ 著作物利用率について	
⑤ 遡及徴収や使用報告などの実務運用について	
⑥ NMRC との団体割引及び減額細則の検討について	
マルチデバイス対応	
音声配信、特定ゲーム用音楽配信データ、可視的配信のダウンロード形式については、1 ユーザーアカウントに紐づく端末によって、端末 10 台までのマルチデバイス対応が利用許諾に含む	

2017 年 4 月より、新規定の適用が開始になります。e-License および JRC からすでに許諾を得ているサービスからすると、許諾条件が変更となる場合がありますが、継続して調整して

いく項目がありますので、音楽配信部会長もしくは AMEI 事務局にご相談ください。

東日本大震災、並びに福島第一原子力発電所事故により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますと共に平成28年熊本県及び大分県にて発生しました地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災地等におきまして、救援・復興支援等の活動に尽力されている方々に深く敬意を表し、併せて皆様の安全と1日も早い復興をお祈り申し上げます。

## 会員名簿

50音順 2017年4月1日現在

<b>あ</b>	<b>す</b>	<b>や</b>
• Apple Japan 合同会社	• 株式会社ズーム	• ヤマハ株式会社
<b>い</b>	• 株式会社鈴木楽器製作所	• 一般財団法人ヤマハ音楽振興会
• 株式会社インターネット	• 株式会社スリック	• 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメント
<b>え</b>	<b>た</b>	ホールディングス
• 株式会社エクシング	• 株式会社第一興商	<b>ろ</b>
• 株式会社エフ・エヌ・エス	• 株式会社タムラ製作所	• ローランド株式会社
<b>お</b>	<b>て</b>	〈正会員会社 28 社〉
• OTTAVA 株式会社	• ティアック株式会社	
<b>か</b>	<b>と</b>	<b>* 賛助会員</b>
• カシオ計算機株式会社	• 株式会社ドワンゴ	• 中音公司 (中華人民共和国)
• 株式会社河合楽器製作所	<b>に</b>	• 株式会社博秀工芸
<b>く</b>	• 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校・	• 株式会社ミュージクトレード社
• クリプトン・フューチャー・メディア株式会社	日本工学院八王子専門学校	• 株式会社リッターミュージック
• クリムゾンテクノロジー株式会社	<b>は</b>	〈賛助会員会社 4 社〉
<b>こ</b>	• Pioneer DJ 株式会社	
• 株式会社コルグ	<b>ふ</b>	
<b>し</b>	• 株式会社フェイス	
• 株式会社シーミュージック	• 株式会社フットレック	
• 学校法人尚美学園		
• 株式会社シンクパワー		

### 一般社団法人音楽電子事業協会

## 第6回通常総会と懇親会開催のお知らせ

#### 通常総会

日時:平成29年5月11日(木) 16:30~18:00  
場所:ホテルメトロポリンタンエドモント3階「千鳥」

#### 懇親会

日時:平成29年5月11日(木) 18:00~20:00  
場所:ホテルメトロポリンタンエドモント3階「春琴」

多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております

- ◇平成28年度事業報告・収支決算報告
- ◇役員交代の件
- ◇平成29年度 事業計画(案) 収支予算(案)



AMEI NEWS Vol.62 / 2017.5.2

一般社団法人音楽電子事業協会 機関誌

発行:一般社団法人音楽電子事業協会 事務局

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-16-9 イトービル 4F

TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549

発行人:岩崎修三

編集人:石黒士郎(広報委員会)

編集協力:株式会社 博秀工芸

ホームページアドレス:

<http://www.amei.or.jp/>

